はつらつ 長瀞

令和8年度

長瀞町教育要覧



長瀞町教育委員会



© 長瀞町

目　次

１．長瀞町の概要 ・・・

１.長瀞町の概要

【位置・地勢】

「長瀞町」は、東経 139 度 7 分、北緯 36 度 6 分、海抜 134 メートルに位置する。都心から 80 キロメートルの圏域にあり、埼玉県の西北部、秩父山系への入口に位置する。町の中央部を縦貫している荒川の流域に細長く開けた町である。

面積は 30.43 平方キロメートルで、そのうち約 60 パーセントが山林であり、宝登、不動、陣見、大平、釜伏の山々に囲まれ、これらの山を源とする沢は、荒川に流入している。

当町は、その全域が県立長瀞玉淀自然公園の区域にあって、自然美豊かな観光の町として全国的にその名を知られているが、特に上長瀞から高砂橋に至る荒川両岸は、大正 13 年に国の名勝及び天然記念物「長瀞」に指定されている。「岩畳」や「秩父赤壁」に代表される長瀞渓谷は、古生代から中生代にかけての岩石や地層が、地下の深いところで高い圧力を受けてできた変成岩の一種「結晶片岩」から成る。ここは明治の頃から地質研究の拠点として注目されてきた。さらに、町内には国指定重要文化財の旧新井家住宅や野上下郷石塔婆、埼玉県立自然の博物館など、数多くの見どころがある。

【歴史・沿革】

長瀞町に人が住み始めたのは縄文時代の初めであることが、これまでの発掘調査の成果から明らかになっている。また、弥生時代の遺跡は少ないが、古墳時代や奈良・平安時代の遺跡は数多く存在している。

『続日本紀』には、708 年に武蔵国秩父郡から和銅が朝廷に献上され、この年の年号を和銅とし、和同開珎という貨幣を造ったと記されている。この銅が秩父のどこから採掘されたかは不明であるが、町内には銅を採掘したと考えられる洞くつが複数ある。

平安時代の承平 3 年（933）には秩父郡の石田牧が勅使牧となったが、この石田牧は大字岩田に存在したと考えられている。この後、秩父には多くの武士団が誕生したが、長瀞町では、白鳥氏や野上氏など、丹党系の武士団が活躍した。彼らは鎌倉時代から戦国時代にかけて、その時の実力者である上杉氏や足利氏、そして北条氏の支配下にあった。ところで彼らは墓や供養塔として五輪塔や宝篋印塔などの石造物を盛んに建立したが、そのひとつである板石塔婆は長瀞産の緑泥石片岩が原材料として使用された。そして、この板石塔婆で日本最大のものは大字野上下郷にある野上下郷石塔婆で、高さ 5.37ｍを測り、国の史跡に指定されている。

江戸時代になると、荒川をはさんで白鳥側が忍領、藤谷渕・野上・矢那瀬は天領となった。秩父往還が整備されたのは寛永年間である。また、畑作や山仕事に加えて養蚕が重要な生業になっていったのも江戸時代である。

明治以降は、町村制が施行されるとともに、数回の町村合併が繰り返された。明治 22 年町村制施行とともに藤谷渕・本野上・中野上の 3 村を合併して野上村、野上下郷・矢那瀬両村を合併して樋口村、岩田・井戸・風布・金尾・下田野の 5 村を合併して白鳥村となる。太平洋戦争中の昭和 18 年 9 月 8 日には、国策として推進された中小規模町村の統合策によって、樋口村全域と白鳥村大字井戸・岩田及び風布の一部を野上村に合併して野上町が誕生した。昭和 47 年 11 月 1 日には、全国的に知られる『観光地長瀞』を町名にと「長瀞町」と町名を変更し、現在に至っている。

２.長瀞町教育行政重点施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努める。

このため、「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち」を全体目標に、次の施策を決定した。

１　確かな学力と自立する力の育成
２　豊かな心と健やかな体の育成
３　質の高い学校教育を支える環境の充実
４　家庭・地域の教育力の向上
５　生涯学習とスポーツの推進

この施策の実施にあたっては、関係機関・団体との連携を密にするとともに、広く町民の理解と協力を得ながら、これを積極的に推進する。

３.長瀞町教育委員会

	役　　職	氏　　名	就任年月日	任期の終期
教育委員	教　育　長	井　深　道　子	令和 4年 4月 1日	令和10年 3月31日
	教育長職務代理者	田　端　祥　邦	平成29年 5月 9日	令和 9年 9月30日
	委　　員	工　藤　ちはる	平成30年12月23日	令和11年 9月30日
	委　　員	新　井　孝太郎	令和 4年10月 1日	令和 8年 9月30日
	委　　員	大　槻　利　佐	令和 6年10月 1日	令和10年 9月30日

４.歴代教育長

教育長名	就　任　期　間
根岸　寅雄	昭和２７．１１．０１～昭和２８．０３．３１
塩谷松次郎	２８．０４．０１～　３０．０４．１０
堀口　　哲	３０．０４．０１～　３１．０９．３０
古澤堯之助	３１．１０．０１～　３３．０６．３０
四方田美男	３３．０８．０１～　３８．０９．３０
南　　甚蔵	３８．１１．１８～　４６．１１．１７
矢内　完治	４６．１２．０１～　４８．０９．３０
大澤　龍爾	４９．０３．０６～　５３．０２．２２
磯部　　昂	５３．０８．０１～　５５．０９．３０
萩原　義徳	５５．１０．０１～　５８．０３．３１
岡崎　　悟	５８．０４．０１～　６０．０３．３１
平　　成文	６０．０４．０１～　６１．０３．３１
伊藤　暢勇	６１．０４．０１～平成０７．０３．３１
杤原　嗣雄	平成０７．０４．０２～　１５．０３．３１
村田　六郎	１５．０４．０１～　２０．０３．３１
新井　祐一	２０．０４．０１～　２４．０９．３０
宮原　利定	２４．１０．０１～　２８．０３．３１
野口　　清	２８．０４．０１～令和０４．０３．３１
井深　道子	令和０４．０４．０１～　現在

５.沿革

明治 5年10月	井戸村は法善寺に井戸小学校、岩田村は道光寺に岩田小学校を設立
〃　6年 7月	本野上村・中野上村が連合し、総持寺に高砂小学校を設立
〃　6年12月	藤谷淵村は字平の天神社の境内に藤谷淵小学校を設立
〃　6年12月20日	野上下郷村は光明寺に野上下郷学校、矢那瀬村は高徳寺に簗瀬学校を設立
〃 13年 5月	野上下郷学校新校舎完成
〃 19年 4月 1日	岩田・井戸・風布・下田野・金尾の５か村立の小学校を合併し、白鳥小学校を設立 本校を井戸村字根古屋に置く、分教室を風布・下田野・金尾の３村に置く 藤谷淵小学校を廃し、高砂小学校に合併
〃 19年 4月 9日	野上下郷学校と簗瀬学校を合併し、矢野郷学校と改称
〃 22年 5月	矢野郷学校が尋常科程度の小学校となり、矢那瀬郷尋常小学校と改称 藤谷淵・本野上・中野上の３村を合併し野上村、野上下郷・矢那瀬村を合併し樋口村、岩田・井戸・風布・下田野・金尾の５村を合併し白鳥村となる
〃 25年11月	矢那瀬尋常小学校を樋口小学校と改称
〃 28年 4月 1日	風布・下田野・金尾の３村の分教室が独立し、尋常小学校となる 白鳥小学校は、岩井尋常小学校と改称
〃 35年 4月 2日	高砂小学校に高等科を併設し、高砂尋常高等小学校と改称
〃 36年 4月22日	現在地に高砂尋常高等小学校新校舎完成
〃 39年 4月 1日	岩井尋常小学校新校舎完成
〃 42年 3月	岩井尋常小学校に高等小学校の教科を併設し、白鳥尋常高等小学校と改称
〃 42年 4月 1日	高砂尋常高等小学校を野上尋常高等小学校と改称
〃 42年 4月10日	樋口小学校に高等科を併設し、樋口尋常高等小学校と改称 現在地に樋口尋常高等小学校新校舎完成
大正 3年 4月13日	風布・下田野・金尾の各尋常小学校を白鳥尋常小学校に合併し、従来の位置に各分教場を置く
昭和15年 2月15日	野上村が町制を施行し野上町となる
〃 16年 4月 1日	野上・樋口・白鳥の各尋常高等小学校を野上国民学校、樋口国民学校、白鳥国民学校と改称
〃 18年 9月 8日	樋口村、白鳥村大字岩田・井戸及び風布の一部を野上町に合併し、新しい「野上町」が誕生
〃 19年 4月 1日	白鳥国民学校を廃止し、野上・樋口の各国民学校を野上町立野上第一国民学校、野上第二国民学校と改称
〃 22年 4月 1日	野上町立野上第一国民学校を野上町立第一小学校、野上町立第二国民学校を野上町立第二小学校と改称
〃 22年 5月 1日	廃校となった元白鳥小学校を仮校舎として、野上町立野上中学校が開校
〃 24年12月18日	現在地に野上町立野上中学校新校舎完成
〃 38年 2月18日	野上学校給食センター完成、小中学校に完全給食開始
〃 44年 8月 1日	野上第一小学校・第二小学校プール完成
〃 45年 5月18日	野上中学校体育館完成
〃 47年 4月 1日	野上中学校新校舎完成
〃 47年11月 1日	町名を「野上町」から「長瀞町」に変更、各学校とも校名変更

昭和50年 3月	旧新井家住宅を現在地に移築
〃 51年 3月31日	第一小学校校舎第１期工事完成
〃 52年 3月31日	第二小学校校舎完成
〃 52年 7月30日	中学校屋外照明施設第１期工事完成
〃 53年 3月16日	第二小学校体育館完成
〃 53年 3月31日	第一小学校新校舎第２期工事完成
〃 54年 3月31日	第一小学校体育館完成
〃 54年 6月30日	中学校技術棟完成
〃 55年 6月25日	郷土資料館設置（長瀞町緑の村設置及び管理条例施行）
〃 56年 3月31日	現在地に長瀞町学校給食センター完成
〃 57年 3月24日	中央公民館・勤労青少年ホーム・コミュニティセンター完成
〃 57年 3月25日	中学校屋外照明施設第２期工事完成
〃 58年 3月20日	総合グラウンド完成
〃 60年 3月 2日	中学校剣道場完成
〃 63年 3月23日	町民プール設置（設置及び管理に関する条例施行）
〃 63年 3月31日	塚越グラウンド完成
平成元年 5月31日	中学校校庭拡張工事完成
〃 3年 3月 7日	中学校コンピュータ教室改装工事完成
〃 4年 3月30日	第一小学校外便所改修工事
〃 6年 3月14日	中学校校庭全面改修
〃 8年 2月 6日	中学校柔道場・部室完成
〃 8年 3月31日	中学校１階冷暖房機設置
〃 9年 3月 5日	中学校さわやか相談室完成
〃 9年 8月31日	中学校コンピュータ導入42台
〃 10年 9月12日	中学校校舎屋上塗装、笠木設置工事
〃 11年 9月 7日	第一小学校校舎床張替え工事完成
〃 11年 9月24日	第一小学校、第二小学校変電設備改修工事完成
〃 11年11月11日	第一小学校屋上塗装工事完成
〃 12年 3月 8日	第一小学校、第二小学校コンピュータ室改修工事完成
〃 12年 3月30日	第二小学校防音壁等設置工事完成
〃 12年 3月30日	第一小学校、中学校下水道接続工事完成
〃 12年 8月30日	第一小学校、第二小学校コンピュータ導入各42台
〃 12年10月30日	第一小学校外便所下水道接続工事完成
〃 13年 3月 2日	中学校校庭散水施設設置工事完成
〃 13年 3月29日	中央公民館コンピュータシステム機器導入20台
〃 13年 9月10日	中学校体育館床塗装工事完成
〃 13年11月13日	中学校トイレ改修工事完成（西側）
〃 13年12月25日	中央公民館改修工事完成
〃 14年10月28日	中学校トイレ改修工事完成（東側）
〃 14年10月31日	中学校コンピュータ導入52台（コンピュータ室42台、職員室10台）
〃 14年12月 6日	中学校校内ＬＡＮ整備工事
〃 15年 7月10日	第一小学校プール防水工事完成
〃 15年 7月30日	小・中学校扇風機設置（普通教室50台設置）

平成15年 9月 2日	中央公民館防水補修工事完成
〃 15年 9月 8日	中央公民館西側駐車場整備工事完成（約50台駐車）
〃 15年10月10日	総合グラウンドトイレ改修工事完成（無放流タイプ）
〃 16年 3月12日	中学校校舎耐震診断（２次）実施（3,414㎡）
〃 16年 9月30日	学校給食センターガス配管工事完成
〃 17年 1月18日	中学校防球フェンス設置工事完成（L＝66.1m　H＝12m）
〃 17年 1月19日	第二小学校防球フェンス増設工事完成（L＝33.6m　H＝8m）
〃 17年 3月30日	学校給食センター給水給湯管配管工事完成
〃 17年 9月 1日	第一小学校・第二小学校パソコン入替え（一小35台、二小36台）
〃 17年10月27日	小･中学校体育館耐震優先度調査実施
〃 18年 6月27日	第二小学校プール改修（防水）工事完成
〃 18年 6月27日	第二小学校プールヘアキャッチャー、塩素滅菌装置、ろ材交換
〃 18年 8月30日	学校給食センター検収室設置及び排水溝（L＝77m）改修工事完成
〃 18年 9月 4日	第一小学校門扉及びフェンス設置工事（正門１基、フェンス21.5m）
〃 18年 9月 5日	第一小学校自転車置場、石油貯蔵庫改修工事
〃 18年 9月 5日	第二小学校体育小屋、職員室梁型改修工事
〃 18年 9月 5日	中学校木工集塵機室外壁･屋根改修工事
〃 18年 9月11日	第一小学校ガス漏れ修繕工事
〃 18年12月15日	中学校体育館耐震診断実施　838㎡
〃 19年 3月29日	第一小学校・第二小学校門扉・フェンス設置工事（門扉各校1基、フェンス）
〃 19年 3月30日	小･中学校防火シャッター安全装置設置工事（一小3基・二小1基・中学3基）
〃 19年 6月 8日	第一小学校プール改修工事
〃 19年11月 1日	中学校パソコン整備（生徒用40台、職員用11台）
〃 19年12月25日	第一小学校校舎耐震診断（２次）実施（4,172㎡）
〃 19年12月25日	第二小学校校舎耐震診断（２次）実施（1,814㎡）
〃 20年 2月29日	中学校屋内運動場改修工事
〃 20年 3月30日	中学校技術棟下水本管接続工事
〃 20年 5月30日	第一小学校プール　ヘアキャッチャー、塩素滅菌装置交換、ろ材交換、ろ過装置ポンプ交換
〃 20年 6月 1日	第一小学校、第二小学校教師用コンピュータ等整備（一小13台、二小7台）
〃 20年 8月22日	第二小学校屋内運動場床修繕工事（701㎡）
〃 20年11月10日	第二小学校屋内運動場耐震診断（２次）実施（1,005㎡）
〃 20年11月10日	中学校技術棟耐震診断（２次）実施（647㎡）
〃 20年12月26日	第一小学校屋内運動場耐震診断（２次）実施（1,202㎡）
〃 21年 8月31日	学校給食センター調理室床改修工事
〃 21年 8月31日	学校給食センター熱風消毒保管庫設置（３機）
〃 21年11月 6日	第一小学校屋内運動場消火栓設備配管工事
〃 21年12月28日	総合グラウンドネットフェンス張替修繕（152.5m）
〃 21年12月28日	小・中学校デジタル対応テレビ購入（一小16台、二小8台、中学11台）
〃 22年 1月12日	第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事（4,075㎡）
〃 22年 3月18日	第一小学校屋外排水管敷設替え工事（62.0m）
〃 22年 3月31日	第二小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（1,005㎡）
〃 22年 6月18日	第一小学校太陽光発電設備工事

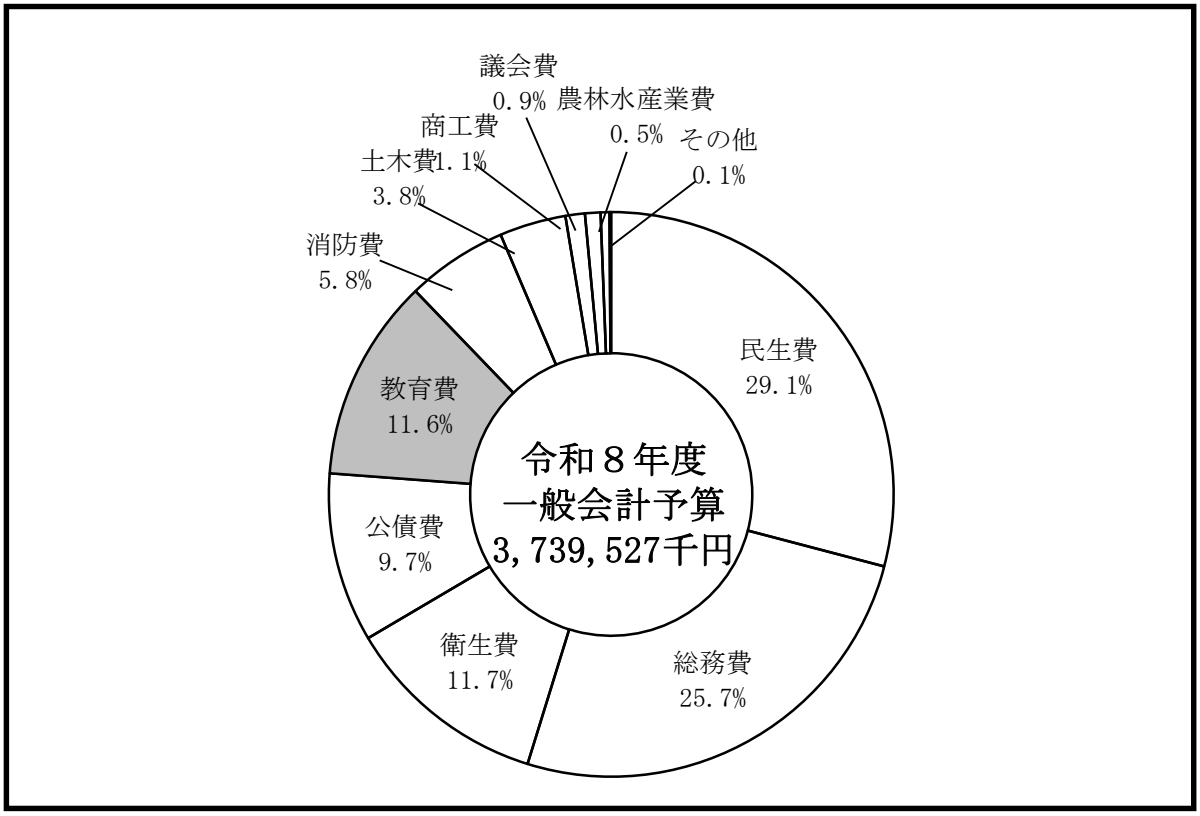
平成22年 7月 5日	第一小・第二小学校プール循環ろ過装置交換
〃 22年 9月 1日	小学校コンピュータ等整備（一小　34台、二小　27台）
〃 22年 9月 6日	一小校庭フェンス修繕
〃 22年 8月31日	第一小学校校内放送施設改修工事
〃 22年12月28日	中学校太陽光発電設備工事
〃 23年 1月17日	総合グランドネットフェンス修繕工事（L＝128.4m　H＝2.0m）
〃 23年 1月 6日	中学校防球ネット改修工事
〃 23年 1月27日	中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事（3,414.0㎡）
〃 23年 1月28日	中学校屋外トイレ改築工事（69.66㎡）
〃 23年 6月 3日	中学校剣道場天窓補修工事
〃 23年 6月 3日	中学校体育館ガラス飛散防止フィルム補修工事（130.0㎡）
〃 23年 8月 2日	中学校空調整備設置工事（7.0基）
〃 23年 8月18日	第一小学校シーソー交換補修工事（2.0基）
〃 23年 9月 1日	中学校コンピュータ等整備事業（教師用15台）
〃 23年 9月30日	第一小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（1,202㎡）
〃 23年 9月30日	第一小学校空調設備設置工事（23.0基）
〃 23年10月 4日	第二小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事（1,809㎡）
〃 23年11月17日	中学校体育館舞台吊物機具補修工事
〃 23年12月 9日	第一小学校校庭フェンス張替え補修工事（156.0m）
〃 23年12月12日	第二小学校太陽光発電設備工事（15KW）
〃 24年 1月31日	第一小学校校舎廊下補修工事（462.0㎡）
〃 24年 3月27日	第二小学校体育館下雨水対策整備工事（540.0㎡）
〃 24年 6月27日	第一小学校校舎・体育館自動火災報知器設備交換工事
〃 24年 7月11日	第二小学校屋外給水管改修工事
〃 24年 8月 2日	中学校体育館床改修工事
〃 24年 8月31日	小学校コンピュータ等整備事業(教師用・第一小10台・第二小5台)
〃 24年10月12日	第一小学校校舎大規模(トイレ)改修工事
〃 24年10月31日	中学校コンピュータ等整備事業(教師用11台・パソコン教室41台)
〃 24年11月29日	中学校剣道場床補修工事
〃 24年11月29日	第二小学校浄化槽廻りネットフェンス補修工事
〃 25年 8月 5日	総合グラウンド管理棟トイレ水洗化工事
〃 25年11月11日	第二小学校体育館自動火災報知器設備改修工事
〃 25年12月18日	第一小学校大規模（高効率型照明）改造工事
〃 26年 1月16日	総合グラウンド防球ネット設置工事
〃 26年 1月21日	中学校技術科棟屋上防水改修工事
〃 26年 8月29日	中学校駐輪場建設工事
〃 26年 9月10日	第一小学校校舎誘導灯改修工事
〃 26年11月 6日	中学校剣道場屋根改修工事
〃 27年 6月 1日	第一小学校ゴミ置場設置工事
〃 27年 6月 8日	第一小学校プールろ過装置吸込み管改修工事
〃 27年 6月26日	第二小学校うさぎ小屋新設工事
〃 27年 7月21日	中学校1号柱PAS装置改修工事
〃 27年 9月11日	第二小学校雲梯設置工事

平成27年 9月18日	第一小学校登り棒設置工事
〃 27年10月 8日	中学校体育館電灯幹線引込み改修工事
〃 27年12月25日	中学校体育館照明スイッチ設置工事
〃 28年 6月 3日	第二小学校鳥小屋設置工事
〃 28年 6月 3日	第二小学校ジャングルジム設置工事
〃 28年 8月12日	第一小学校外トイレ改修工事
〃 28年 8月23日	中学校体育館吊上式バスケットゴール巻取機交換工事
〃 28年 9月 5日	第一小学校西側校舎前排水路設置工事
〃 29年 2月14日	第二小学校消火栓ポンプ交換工事
〃 29年 3月 1日	中央公民館体育室ステージ幕設置工事
〃 29年 8月29日	第一小学校校舎壁面校章交換工事
〃 29年 9月 8日	第二小学校外トイレ改修工事
〃 30年12月20日	塚越グラウンド整備工事
〃 31年 3月19日	第一小学校校舎図工室屋上防水改修工事
令和元年 9月12日	中学校体育館引割緞帳改修工事
〃 元年 9月20日	中学校屋外連絡通路改修工事
〃 元年 9月20日	第二小学校校舎ベランダ手摺塗装修繕
〃 元年 9月27日	中央公民館ステージ幕交換工事
〃 元年12月26日	学校給食センター配送車購入
〃 2年 8月26日	中学校調理室配管改修工事
〃 2年 9月11日	中学校体育館床改修工事
〃 2年 9月23日	第一小学校校舎東側廊下屋上防水改修工事
〃 3年 1月28日	学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事
〃 3年 2月26日	学習者用情報機器（一人一台端末）等整備
〃 3年 6月17日	旧新井家住宅消防設備配水管布設替工事
〃 3年 8月17日	第一小学校・中学校プロジェクター設置（一小8台・中学6台）
〃 3年 8月20日	中央公民館高圧ＰＡＳ開閉器交換工事
〃 3年 9月 6日	第一小学校校舎屋上防水改修工事
〃 3年12月 7日	中央公民館トイレ改修工事
〃 4年 1月 1日	小中学校校務支援システム導入
〃 4年 2月14日	中央公民館図書室図書システム導入
〃 4年 5月12日	中学校グラウンド散水施設整備工事
〃 4年 6月13日	長瀞町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画策定
〃 4年 8月25日	第一小学校プロジェクター設置（9台）
〃 4年 9月28日	中央公民館空調設備更新工事
〃 5年 3月23日	中学校技術棟無線アクセスポイント増設工事
〃 5年 3月27日	第一小学校・中学校図書室図書システム導入
〃 5年 3月30日	旧新井家住宅耐震予備診断業務委託
〃 5年 3月30日	旧新井家住宅便所麦藁屋根葺替工事
〃 5年 6月 5日	中央公民館加圧給水ポンプユニット交換工事
〃 5年 8月 1日	中学校教職員用コンピュータ入替（27 台）
〃 5年 8月31日	第一小学校教室電源改修工事
〃 5年 9月26日	第一小学校ファイルサーバ購入・入替

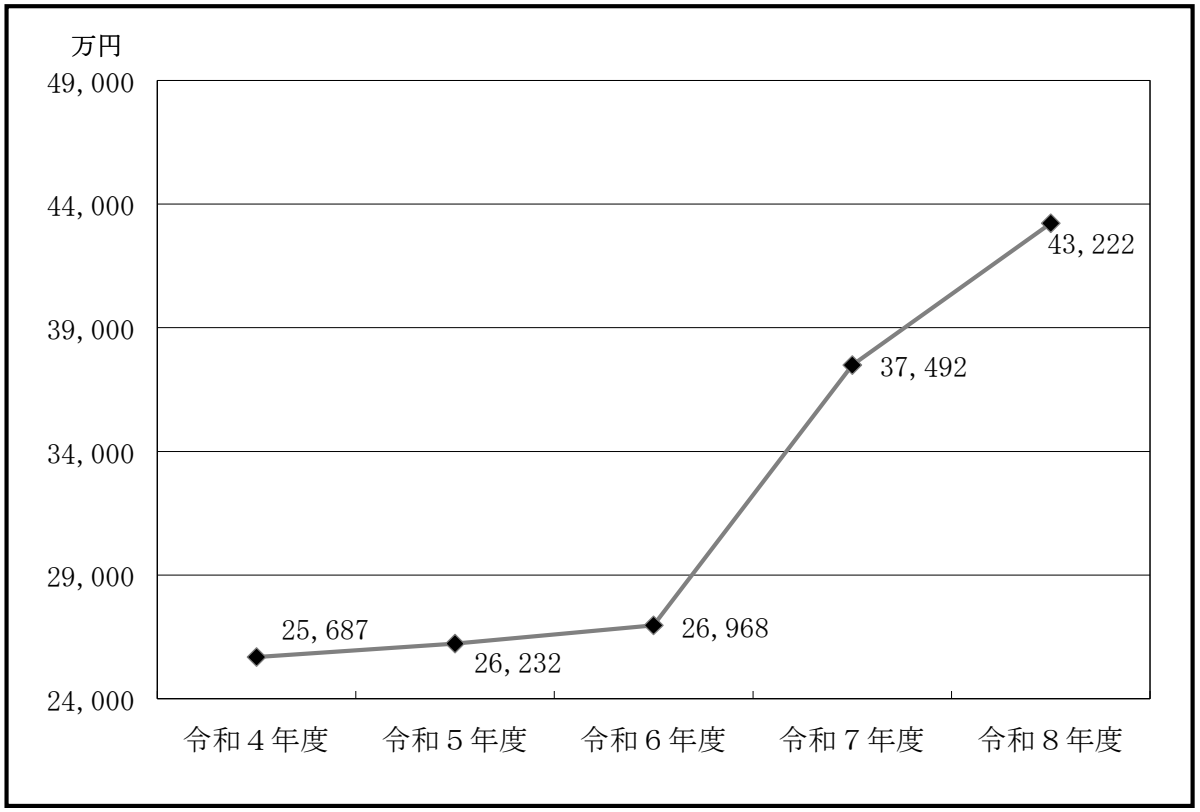
令和	5年10月 5日	第一小学校受付室（第２保健室）用エアコン設置
〃	5年10月 6日	第二小学校受水槽ＦＭバルブ交換修繕
〃	5年11月17日	第一小学校ＨＵＢ用電源配線工事
〃	6年 2月 8日	中央公民館体育室照明補修工事
〃	6年 2月26日	中学校消火栓ポンプユニット交換等工事
〃	6年 2月27日	中央公民館西側自動ドア補修工事
〃	6年 2月28日	郷土資料館玄関階段補修工事
〃	6年 3月31日	第二小学校閉校
〃	6年 4月 1日	第一小学校と第二小学校が統合
〃	6年 6月14日	中央公民館自火報受信機交換工事
〃	6年 6月14日	中央公民館自浄化槽破砕機ドラムキャスティング交換補修工事
〃	6年 8月16日	旧第二小学校農園回復工事
〃	6年10月11日	第一小学校校舎屋上防水改修工事
〃	6年10月23日	第一小学校教室電源改修工事2期工事
〃	6年12月24日	中学校消防用設備不良箇所修繕工事
〃	7年 1月23日	第一小学校門扉工事
〃	7年 7月28日	中央公民館会議室備品購入
〃	7年 8月29日	中央公民館ＬＥＤ誘導灯更新工事
〃	7年 9月12日	第一小学校外壁補修工事
〃	7年 9月30日	第一小学校空調機修繕
〃	7年10月 7日	中学校更衣室ドア修繕
〃	8年 2月27日	公立学校情報機器（学習者用端末）整備事業
〃	8年 3月12日	中央公民館ＬＥＤ照明化工事
〃	8年 3月27日	長瀞町小中一貫教育基本構想・基本計画策定
〃	8年 3月27日	小中学校防犯カメラ設置事業
〃	8年 3月31日	中学校受水槽配管修繕

６.教育予算

■ 一般会計における歳出割合



■ 年度別教育費当初予算額



■ 令和８年度教育費当初予算額

（単位：千円）

項	目	当初予算額	構成比
教育総務費	教育委員会費	536	61.5 %
	事務局費	263,713	
	育英費	1,100	
	中学校教育振興基金費	263	
第一小学校費	学校管理費	32,374	7.7 %
	教育振興費	837	
中学校費	学校管理費	15,170	3.7 %
	教育振興費	990	
幼稚園費	幼稚園費	78	0.0 %
社会教育費	社会教育総務費	970	8.7 %
	公民館費	24,842	
	文化財費	11,516	
	青少年健全育成費	393	
保健体育費	保健体育総務費	2,107	18.4 %
	体育施設費	1,450	
	学校給食費	75,786	
	町民プール費	98	
合計		432,223	100.0 %

■ 人口１人当たりの教育費の推移

（単位：円）

年度	5月1日現在	教育費						
	人口	教育総務費	小学校費	中学校費	幼稚園費	社会教育費	保健体育費	合計
4	6,721	19,159	3,127	1,783	23	5,914	8,213	38,219
5	6,599	20,992	3,569	2,252	23	4,408	8,507	39,751
6	6,385	23,694	3,261	1,912	24	3,835	9,511	42,237
7	6,308	35,223	2,533	2,575	25	6,789	12,291	59,436
8	6,164	43,091	5,388	2,622	13	6,120	12,888	70,122

■ 児童１人当たりの教育費（小学校費）の推移

（単位：円）

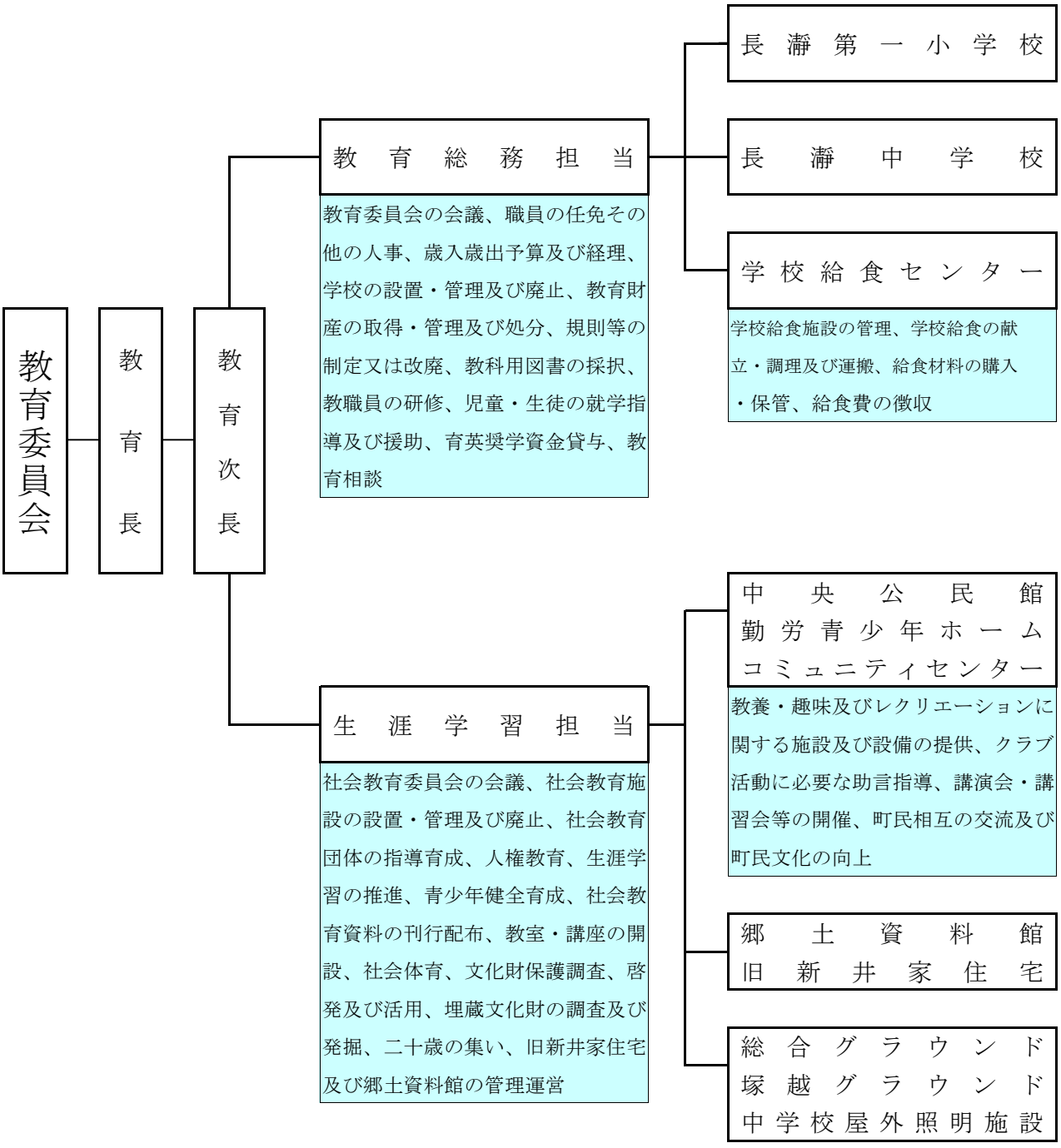
年度	5月1日現在	小学校費		
	児童数	学校管理費	教育振興費	合計
4	277	51,421	9,917	61,338
5	265	76,317	12,551	88,868
6	247	62,502	21,785	84,287
7	226	67,898	2,796	70,694
8	197	164,335	4,249	168,584

■ 生徒１人当たりの教育費（中学校費）の推移

（単位：円）

年度	5月1日現在	中学校費		
	生徒数	学校管理費	教育振興費	合計
4	140	78,464	31,014	74,931
5	143	99,608	4,315	109,479
6	149	78,738	3,188	81,926
7	137	88,847	29,701	118,548
8	134	113,209	7,388	120,597

7. 長瀞町教育委員会の組織と事務分掌



８. 学校教育

令和８年度重点施策

１　確かな学力と自立する力の育成

⑴　一人一人の学力を伸ばす小中一貫教育の推進
⑵　「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
⑶　新しい時代に求められる資質・能力の育成
⑷　伝統と文化を尊重し、郷土愛を培うふるさと教育の推進
⑸　グローバル教育の推進と外国語教育の充実
⑹　児童生徒の情報活用能力の育成
⑺　体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進及び職場体験活動の充実
⑻　一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実
⑼　誰一人取り残されない学びの保障に向けた学校教育の充実

２　豊かな心と健やかな体の育成

⑴　体験活動及び読書活動の推進
⑵　いじめ防止、不登校の解消に向けた組織的な取組の推進
⑶　人権や性の多様性を尊重した教育の推進
⑷　基本的生活習慣の確立に向けた支援
⑸　運動好きな児童生徒を育成するための授業改善
⑹　食育の推進と学校給食の充実

３　質の高い学校教育を支える環境の充実

⑴　教職員の資質・能力の向上（教育 DX の活用を推進）
⑵　子供たちの安心･安全の確保
⑶　学習環境の整備・充実
⑷　学校における働き方改革の推進
⑸　教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進

４　家庭･地域の教育力の向上

⑴　コミュニティ・スクールを基盤とした「地域とともにある学校」の実現
⑵　幼・保・小・中の連携の強化
⑶　家庭・地域と連携・協働した教育の推進

５　生涯学習とスポーツの推進

⑴　青少年団体の運営と指導者育成の支援
⑵　生涯学習推進体制の充実
⑶　社会教育施設の整備・活用・充実
⑷　地域の歴史や文化の保存・継承
⑸　地域クラブ活動の整備・充実

■小中学校児童・生徒数の推移（令和８年５月１日現在）

（単位：人）

学年 / 年度	小学校							中学校				合計
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計	
8	20	27	29	36	37	48	197	47	41	46	134	331
9	28	20	27	29	36	37	177	48	47	41	136	313
10	25	28	20	27	29	36	165	37	48	47	132	297
11	11	25	28	20	27	29	140	36	37	48	121	261
12	17	11	25	28	20	27	128	29	36	37	102	230

■中学校卒業者の進路状況（令和７年度卒）

（単位：人）

区分 / 性別	男	女	計	卒業生総数に対する割合
卒業生総数	27	23	50	―
高等学校等	26	23	49	98.0%
全日制	26	21	47	94.0%
定時制	0	0	0	0.0%
通信制	0	1	1	2.0%
特別支援学校	0	1	1	2.0%
高等学校等以外	0	0	0	0.0%
専修学校（高等課程）	0	0	0	0.0%
公共職業能力開発施設等	0	0	0	0.0%
就職者数	0	0	0	0.0%
その他	1	0	1	2.0%

■小中学校児童・生徒の体位（令和７年度）

	学年	区分	身長（cm）		体重（kg）	
			男子	女子	男子	女子
小学校	1	町平均	118.2	114.5	21.4	19.8
		県平均	117.0	115.6	21.4	21.0
	2	町平均	122.7	121.8	24.5	23.6
		県平均	122.9	121.5	24.4	23.5
	3	町平均	126.0	129.7	27.9	26.7
		県平均	128.1	127.7	27.3	26.7
	4	町平均	132.8	134.1	31.2	31.7
		県平均	134.1	133.4	31.0	29.9
	5	町平均	139.7	140.3	34.6	36.3
		県平均	139.8	141.1	35.5	34.8
	6	町平均	144.4	146.9	39.8	38.6
		県平均	146.2	147.5	39.5	40.1
中学校	1	町平均	149.8	152.5	41.1	47.5
		県平均	153.5	152.3	45.0	44.5
	2	町平均	161.4	154.7	51.5	49.9
		県平均	161.3	155.1	50.7	47.4
	3	町平均	168.2	155.9	57.6	49.7
		県平均	166.3	156.5	55.1	50.0

※町平均⇒令和７年度各学校身体測定記録の数値。
※県平均⇒令和７年度埼玉県学校保健統計の数値。

長瀞町立長瀞第一小学校



所在地	長瀞町大字本野上600番地1
電　話	0494-66-0006
ＦＡＸ	0494-66-3938
校　長	本多　斎士
教　頭	丸山　貴章
PTA会長	野口　　誠
児童数	男 104人　女 93人　　計 197人
学級数	普通 7　特別支援 2　　計 9学級
教職員数	男 14人　女 18人　　計 32人
施　設	校地面積　14,542㎡
構　造	鉄筋コンクリート造３階建

1 学校教育目標

○ 深く考える子
○ 心豊かな子
○ たくましい子

2 校訓

○「至誠」まごころを尽くし合い
○「協和」みんな仲よく
○「修行」たゆまず学び続ける

3 めざす学校像（ミッション）

まごころを尽くし合い、みんな仲よく、たゆまず学び続け、ありがとうがあふれる学校

4 めざす児童像

まごころを尽くし合い、みんな仲よく、たゆまず学び続ける子

5 めざす教師像

まごころを尽くし合い、組織の一員として、たゆまず学び続ける教師

6 学校経営方針

⑴ 児童が主役となる教育活動を進め、ありがとうがあふれる学校をつくる。
⑵ 教育の基本姿勢として、すべての教職員がカウンセリングマインドを持ち、児童の自己肯定感を高める。
⑶ 教え、考えさせ、見届ける指導を行い、児童に確かな学力を身に付けさせる。
⑷ 地域の教育資源を活かし、「ふるさと教育」を推進し、児童の郷土愛を育成する。
⑸ 児童のやる気を引き出し、学びへの意欲と学ぶ習慣等、自立への基礎を築く。

7 本年度の学校教育の重点目標

⑴ 深く考える子の育成
①家庭学習の定着　　90%以上
（低学年30分、中学年40分、高学年60分）
②読書の習慣化　達成率80%
（低学年100冊、中学年40冊、高学年20冊）
③教え、考えさせ、見届ける指導の徹底
（長瀞町「学力向上のための共通テーマ」の視点に沿った授業改善を行う。）
④学習規律の徹底
（生徒指導上の共通認識・共通行動）

⑵ 心豊かな子の育成
①不登校未然防止、いじめ解消率100%
②元気なあいさつと返事、温かい言葉がけと丁寧な言葉づかいの励行
③縦割り班活動の充実
④きれいな学校づくり・整理整頓の習慣化

⑶ たくましい子の育成
①体力の向上
②望ましい食習慣と生活リズムの確立
（栄養士と連携した食育指導100%達成）
③逆上がりの習得
（補助板あり70%　補助板なし50%以上）
④学校健康診断後の受診率向上
（むし歯治療率80%達成をめざす）

校内研修　研究主題

「毎日通いたくなる学校・学級づくり」
～児童のやる気を引き出す学習・
生活指導の工夫～

長瀞町立長瀞中学校



所　在　地　　長瀞町大字本野上1035番地１
電　　話　　0494-66-0027
Ｆ　Ａ　Ｘ　　0494-66-0665
校　　長　　酒井　春昭
教　　頭　　横山　祐樹
ＰＴＡ会長　　中畝　宏之
生　徒　数　　男 68 女 66　計 134人
学　級　数　　通常 6　特別支援 2 計 8 学級
教職員数　　男 17人　女 11人　計 28人
施　　設　　校地面積 21,316㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造３階建

【学校教育目標】

○ 思いやりのある生徒
○ 自ら学習する生徒
○ くじけない生徒

【めざす学校像】

◇生徒一人ひとりの輝く教育を追求し、ふるさとへの誇りと高い志を持つ生徒が溢れる学校

【生　徒】笑い・感動・夢のある元気な学校
【保護者】安全で、安心して任せられる学校
【地　域】地域とともにキャリアふるさと教育を推進する学校
【教職員】働きがいのある学校(我が子を通わせたい学校)

【めざす生徒像】

「はきはきとした礼節のある生徒」
「高い目標をもち意欲的に努力する生徒」
「健康で実行力のある生徒」
「郷土を愛し、ふるさとに誇りをもつ生徒」

【学校経営方針】

〈基本方針〉生徒のよさを伸ばす魅力ある学校づくりを推進する。

1 『時を守り　場を浄め　礼を尽す』ことを基調に、「けじめ」「さわやかさ」「温かさ」が感じられる教育環境を整える。【笑顔・感動・夢のある元気な学校づくり】
2 教職員相互の協力及び家庭や地域との連携・協働を基盤とした生徒とともに歩む活力あふれる学校づくりを推進する。【チーム学校】
3 可能な限り生徒のそばにいて、生徒一人ひとりを深く理解し、よさを発見し、教師と生徒の心が通う学校生活を送る。【生徒のよさを生かす・可能性を伸ばす教育の推進】
4 「報告・連絡・相談」を基本に、全職員が学校運営に積極的に参画し、協力的な指導体制のもと、秩序と活力のある学校づくりを行う。【長瀞中生の自信と誇りの育成】
5 教師（教育公務員）としての使命を自覚し、常に専門職としての研究に心がけ、人としての修養に励み資質の向上を図る。【教職員の研究と修養の充実】
6 家庭や地域社会との連携を密にし、教育資源を活用した地域に根ざした開かれた学校づくりを推進し、生徒の健全育成を図る。【キャリアふるさと教育の推進】
7 将来を見据えながら今を生きる生徒を育成する。
＊生き方の価値づけ【将来の夢や志をもたせ、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成】
＊ＴＰＯの基本行動【挨拶・返事・大きな声・笑顔・機敏な動作】

【指導の重点】

●【徳：豊かな心】「思いやりのある生徒」の育成

① 学年・学級経営の充実
・学級力の向上といじめのない集団づくり
② 規範意識と規律ある態度の育成
・「時を守り　場を浄め　礼を尽す」
・学校・地域でのあいさつ習慣の育成
・気づき・感謝・思いやりの心をはぐくむ「無言清掃」
③ 人権教育の推進と人権感覚の育成
④ 道徳教育の推進
・豊かな人間性をはぐくむ心の教育
・特別の教科道徳の時間の充実
⑤ 特別活動の推進　－自主的･実践的な態度の育成
・生徒会活動の充実…あいさつ運動、生徒朝会、委員会活動
・学校行事の充実…体育祭、文化祭、合唱コンクール、３年生を送る会
⑥ 生徒指導・教育相談体制の充実
・カウンセリングマインドを生かした個々の生徒への対応
⑦ ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
⑧ 特別支援教育と交流教育の推進
⑨ ボランティア・福祉教育、環境教育の推進

●【知：確かな学力】「自ら学習する生徒」の育成

① 確かな学力の定着と学ぶ意欲を引き出す授業
② 生徒にとって「わかる・できる」を実感させる授業
・「ICTの効果的な活用」と「個別最適な学び」＋「協働的な学び」の実現に向けた授業改善
・ねらいの明確化と振り返りの時間の確保
・ユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善
・指導と評価の一体化
③ 望ましい学習規律の確立「ノーチャイムによる学校生活」
④ 学習習慣の確立　　家庭学習の充実「家庭学習習慣の確立」
⑤ 学習指導のＰＤＣＡ
・各教科の学力分析と指導プランにもとづく実践・評価
⑥ 生徒一人一人に応じた学力の保障
・ティームティーチング指導・個別学習指導の充実
⑦朝活動の充実

●【体：健康と体力】「くじけない生徒」の育成

①「魅力ある学校」づくりの推進
② 進路指導･キャリア教育の充実－目的意識、自己有用感の育成
③ 防災・安全教育
・危機管理マニュアルの改善・整備
・危機回避能力の育成
④ 体力向上－「コツコツときたえた体はたからもの」
・新体力テストの結果を生かした指導の充実
⑤ 健康教育・保健指導
・基本的生活習慣の育成「早寝､早起き､朝ご飯」
⑥ 安心･安全な教育環境整備
・心潤う掲示教育･言語環境の整備
・施設･設備の安全点検と整
⑦ 性と性の多様性に関する指導、薬物乱用防止・非行防止教育の充実
⑧ 食育の推進
・給食指導の充実、「自分で作るお弁当の日」の取組

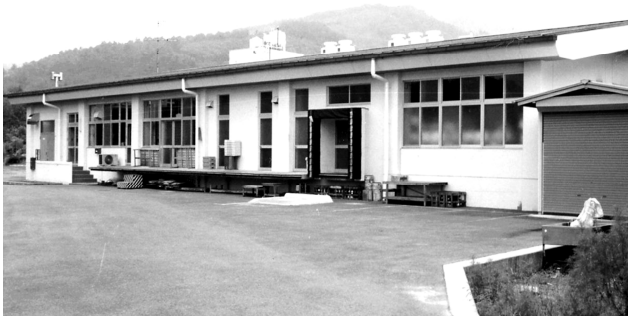
【実践的な校内研修】

研究主題「魅力ある学校づくり」
～生徒支援を土台とした授業改善・学級経営の充実を通して～

【課題】
・学力向上と不登校対策（新規不登校生との抑制）
・生徒が安心して学校に通い、主体的にまね日へと向かうことができる教育環境の整備

【取組】
・スペシャルサポートルームや通級指導教室の新設
・月に一回の教育相談部会の実施
・生徒支援を教育活動の土台として特別支援やUDの視点を加えた授業改善や特別活動の充実の推進

長瀞町学校給食センター



所在地　　長瀞町大字野上下郷3316番地1
電　話　　0494-66-1802(FAX兼用)
施　設　　構造　鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造平家建
建築面積　516 ㎡
施設内容　事務室、休憩室、食堂兼会議室、調理室、冷凍室、冷蔵室、食品庫、ボイラー室

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与することにより、日常生活において食事の正しい理解と望ましい慣習を養い、学校生活を豊かにし、自主性を養い、食生活の合理化、栄養改善及び健康の増進を図り、食糧の生産・配分及び消費について正しい理解に導くことを目的に、義務教育諸学校における、当該教育活動の一環として供給する。

当町では、昭和38年からセンター方式による完全給食を実施し、施設等の老朽化並び米飯給食の導入に伴ない、昭和56年3月に現在の給食センターを建設した。

町内小中学校をカバーする2,000食の調理能力を持ち、排水等の公害対策にも万全を期している。学校給食の食事内容は、衛生的かつ安全であることはもとより、栄養的にバランスのとれた魅力あるものとなるよう絶えず改善に努めている。また、献立作成及び調理に当たっては、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ、調理方法等を工夫している。

学校給食に使用する食材の値上げが続いており、給食の質、量の確保を図るため、令和6年度に月額の給食費を小学生は4,100円から4,510円に、中学生は4,800円から5,280円に改定した。

なお、令和5年度から引き続き町内在住の児童生徒を対象に給食費の全額の公費負担を実施している。

［令和７年度学校給食実施状況］

区　分	給食人員			給食回数	給食延食数	児童生徒給食費（月　額）
	児童生徒	職　員	計			
第一小学校	226人	31人	257人	186回	47,802食	4,510円
中　学　校	137人	27人	164人	188回	30,832食	5,280 円
給食センター	―	10人	10人	193回	1,930食	―
合　計	363人	68人	431人	―	80,564食	―

９.社会教育

重点施策

１　青少年団体の運営と指導者育成の支援

○地域ぐるみの青少年健全育成の推進
○スポーツ活動の促進

２　生涯学習推進体制の充実

○生涯学習推進体制の整備・充実

３　社会教育施設の整備・活用・充実

○生涯学習拠点施設及び社会体育施設の整備・充実

４　地域の歴史や文化の保存・継承

○伝統と文化を尊重する教育の推進
○文化芸術活動の促進
○文化財の保存・活用の推進

主な事業

１　社会教育事業
⑴　社会教育活動事業
・社会教育委員会の開催
⑵　生涯学習推進事業
・生涯学習活動への支援
・はつらつ長瀞プランの実行
・男女共同参画社会づくりの推進
・各学級、講座、講習の体系整備
⑶　人権教育推進事業
・人権教育研修会
・人権標語・作文の募集と冊子作成・毎戸配布
・人権教育指導者研修会
・人権教育・映画会の開催
・人権フォーラムの開催
⑷　社会教育関係団体補助事業
・文化団体連合会、人権教育推進協議会へ補助金を交付
⑸　二十歳の集いの開催

２　青少年健全育成事業
⑴　青少年健全育成長瀞町民会議事業の推進
⑵　青少年育成会連絡協議会事業の推進

3　文化財保護事業

⑴　文化財保護審議会の開催

⑵　文化財保存事業

・文化財の指定

・町指定無形文化財（宝登山神社神楽団、岩田神楽団）へ補助金を交付

・国、県及び町指定文化財の管理委託

・文化財防火訓練、防火査察の実施

⑶　旧新井家住宅、郷土資料館の管理・公開

⑷　文化財誌等刊行物の頒布

⑸　埋蔵文化財保存事業

・埋蔵文化財試掘調査の実施

4　中央公民館事業

住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に次の事業を行う。

⑴　教室、講座を開催すること

・ながとろ雑学カレッジ

・ながとろ花めぐり講座

・サーキットチェア講座

・ながとろ少年教室（竹あかり）

・ながとろ町史を巡る講座

・笹かごづくり講座

・お正月飾り教室

・小正月削り花講座　　など

⑵　映画会を開催すること

⑶　図書、資料等を備え、その利用を図ること

⑷　各種団体、機関等との連絡を図ること

⑸　読書活動の推進

・県立熊谷図書館協力車の活用

5　勤労青少年ホーム事業

働く青少年の福祉と健全な育成を図るため、次の事業を行う。

⑴　教養、趣味及びレクリエーションに関する施設及び設備の提供に関すること

⑵　クラブ活動に必要な助言及び指導を行うこと

⑶　各種の相談に関すること

長瀞町中央公民館
勤労青少年ホーム
コミュニティセンター



所在地　　長瀞町大字野上下郷3312番地
電　話　　0494-66-1800 FAX 0494-66-1564
施　設　　構　　造　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造２階建
敷地面積　6,700.66 ㎡
建築面積　2,188 ㎡
施設内容　体育室兼講堂、研修室兼視聴覚室、ｺﾐｭﾆﾃｨ集会室、和室、会議室、音楽室、講習室、料理講習室、集会室、図書室、陶芸室

［基本方針］

公民館は、住みよい町づくり、生きがいづくり、生涯学習の拠点として、また、勤労青少年ホームは、働く青少年の福祉増進と余暇活動の場として、コミュニティセンターは、住民の憩いと交流の場としての機能を持っている。これらの複合施設として当館は、三つの機能が効果的に発揮できるようにするとともに、激しく変動する時代の流れに対応して町民の希望にこたえ、より高い文化と教養を求め、町民憲章の実現に努める。

［運営方針］

1 講座・教室の設定
- 町民の学習ニーズに対応した学習機会を提供できる講座・教室を設定する。
- 講座・教室の自主的運営を指導し、学習成果を地域に還元できるようにする。
- 職員、講師、受講者間の連携を密にして学習の効果を高める。

2 自主的団体等の利用
- 自主的サークルの活動を推進するための支援を行う。
- 各サークル間の交流を深めるための事業を行う。
- 利用の促進を図るため関係機関、企業へのＰＲを行う。

3 図書館活動
- 新刊図書を定期購入し、図書室の充実を図る。
- 図書システムの活用を図る。
- ＣＤの貸出しを促進し、幅広い年齢層の利用者の拡大に努める。

4 その他
- 人権教育、家庭教育、視聴覚教育等について理解を深め、学習効果を上げる。
- 「公民館・勤青ホームだより」を毎月発行し、当館の活動について理解、協力を得るように努める。

令和７年度施設利用状況　　（単位：人）

施設	中央公民館				勤労青少年ホーム					コミュニティセンター		その他
部屋	会議室	視聴覚室	図書室	陶芸室	集会室	講習室	音楽室	調理室	体育室	コミセン	和室	
計	4,362	165	58	384	1,402	114	1,227	335	6,307	1,584	963	34

国指定重要文化財

「旧新井家住宅」と郷土資料館



所 在 地　長瀞町大字長瀞1164番地
電　　話　0494-66-0297
施　　設　木造切妻造一部２階板葺石置及び麦わら葺屋根
　　建築面積　203㎡
開館時間　午前9時～午後5時　（ 4～9月）
　　午前9時～午後4時　（10～3月）
休 館 日　毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
　　年末年始
観覧料金　個人　大人 200円　小人 100円
　　団体割引（20人以上）　2割引

長瀞駅から宝登山神社に向かって参道を７分ほど行くと、左側に古風な養蚕農家の旧新井家住宅が見える。

旧新井家は、長瀞町大字中野上地内にあった民家（江戸時代に代々名主をつとめた旧家）を、１９７５年３月に現在地に移築復元したものである。内部の間取りは土間と床上四間からなり、座敷は天井を張らず、柱は手斧削（ちょうなけずり）の欅（けやき）と栗材を使い、屋根は板葺石置で、昔の秩父地方の民家の特色をよく現わしている。この家の屋根裏から延享２年（１７４５）の三峰山高雲寺（現在の三峰神社）の祈とう札が見つかり、約２８０年前の建立と推定されている。

隣に郷土資料館を併設している。

［年度別旧新井家住宅観覧者数］　（単位：人）

年度	個　人		団　体		合　計
	大　人	小　人	大　人	小　人	
3	4,429	563	30	0	5,022
4	4,058	182	113	23	4,376
5	3,819	234	137	0	4,190
6	3,604	184	118	0	3,906
7	3,351	169	27	0	3,547

［指定文化財点数］　（単位：件）

種　別	有形文化財	無形文化財	記　念　物	合　計
国　指　定	1	－	4	5
県　指　定	1	－	9	１０
町　指　定	１８	7	7	３２
合　　計	２０	7	２０	４７

１０.社会体育

重点施策

１　スポーツ・レクリエーション活動の推進

○スポーツ事業の推進

○団体、指導者の育成

○施設の整備充実

主な事業

１　社会体育事業

⑴　スポーツ推進審議会開催及び長瀞町スポーツ表彰授与

「長瀞町スポーツ推進条例」の規定に基づき、スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進計画を作成する。

また、同条例により、長年にわたり町の体育振興に貢献した者及び顕著な成績を収めた 競技者の表彰を行う。

⑵　スポーツ推進委員会議の開催

⑶　スポーツ団体への助成

町スポーツ協会、町スポーツ少年団の行う事業活動に対し助成し、社会体育の振興を図る。

⑷　総合グラウンド、塚越グラウンド、長瀞中学校屋外照明施設の管理、修繕

⑸　スポーツ教室等の開催

＊スポーツ推進委員　ボール投げ教室、走り方教室、バスケットボール教室、ニュースポーツ体験教室、体力テスト、リンパストレッチ教室、卓球教室、モルック教室

＊スポーツ協会　スキー教室、硬式テニス教室、ゲートボール教室、ペタンク教室、グラウンドゴルフ教室

［令和７年度の施設利用状況］

施　　設　　名	使用日数	使用団体数	使用人員
総合グラウンド	２５９日	７団体	５，２７８人
塚越グラウンド	１５６日	３団体	１，４８９人
中学校屋外照明施設	１７３日	８団体	２，１７４人

■社会体育施設

総合グラウンド



所在地　長瀞町大字岩田 1720 番地 2
完　成　昭和 58 年 3 月 20 日
施　設　総合グラウンド 1 面 12,639㎡
テニスコート　2 面　1,357㎡
駐車場　2,950㎡
管理棟　1 棟

塚越グラウンド



所在地　長瀞町大字野上下郷 734 番地
完　成　昭和63年 3月31日（1 期）
平成30年12月20日（2 期）
施　設　グラウンド　1 面 4,460 ㎡
駐車場　584 ㎡

中学校屋外照明施設



所在地　長瀞町大字本野上 1035 番地 1
完　成　第 1 期工事　昭和 52 年 7 月 30 日
第 2 期工事　昭和 57 年 3 月 25 日
施　設　コンクリート柱 12 基

１１.教育関係者一覧　（令和８年９月１日現在）

町

職　名	氏　　名
町　　長	岩　田　　務
副 町 長	飯　塚　　寛

議会正副議長

職　名	氏　　名
議　　長	村 田　徹 也
副 議 長	大島　瑠美子

議会　総務教育常任委員会

職　名	氏　　名
委 員 長	中 川　博 介
副委員長	新 井　利 朗
委　　員	大島　瑠美子
〃	村 田　徹 也

学校医・学校薬剤師

職　名	氏　　名
内 科 医	南須原　宏城
〃	佐 藤　純 一
眼 科 医	落 合　恵 蔵
歯 科 医	落 合　芳 郎
〃	落 合　保 志
薬 剤 師	四方田　将希

学校運営協議会委員

職　名	氏　　名
委　　員	本 多　斎 士
〃	酒 井　春 昭
〃	野　口　　誠
〃	西 山　忠 文
〃	中 村　博 子
〃	平　井　　琢
〃	福 島　賢 一
〃	野村　千代子
〃	染 野　益 代
〃	染　野　　操
〃	野 村　秀 穂
〃	浅 見　正 英
〃	中 畝　宏 之
〃	川 澄　富 男
〃	乙 益　直 美
〃	竹 内　紀 昌

いじめ問題対策連絡協議会委員

職　名	氏　　名
委　　員	丸 山　貴 章
〃	横 山　祐 樹
〃	田 端　祥 邦
〃	工藤　ちはる
〃	新井　孝太郎
〃	大 槻　利 佐
〃	上 原　和 弘
〃	野　口　　誠
〃	中 畝　宏 之
〃	春 山　雅 子
〃	島　田　　治
〃	井上　ゆかり

就学支援委員会委員

職　名	氏　　名
委　　員	本多　斎士
〃	酒井　春昭
〃	南須原　宏城
〃	石　原　　明
〃	上野　陽平
〃	加藤　悦子
〃	大島　純代
〃	坂上　玲子

学校給食センター運営委員会委員

職　名	氏　　名
委員長	井深　道子
委　　員	本多　斎士
〃	酒井　春昭
〃	若林　佐智子
〃	野　口　　誠
〃	中畝　宏之

社会教育委員

職　名	氏　　名
委　　員	酒井　春昭
〃	野　口　　誠
〃	染野　益代
〃	野村　千代子
〃	乙益　直美
〃	村田　曜子
〃	岡村　幸枝
〃	堀口　芳嗣
〃	島　田　　治
〃	勝部　悦子

公民館運営審議会委員

職　名	氏　　名
委　　員	西澤　恭雄
〃	宮﨑　幸雄
〃	本多　斎士
〃	杤原　秀樹
〃	角田　敏子
〃	福田　美智子
〃	齊藤　慶子
〃	中村　博子
〃	五十嵐　元克
〃	佐宗　秀男

勤労青少年ホーム運営委員会委員

職　名	氏　　名
委　　員	西澤　恭雄
〃	宮﨑　幸雄
〃	本多　斎士
〃	杤原　秀樹
〃	角田　敏子
〃	福田　美智子
〃	齊藤　慶子
〃	中村　博子
〃	五十嵐　元克
〃	佐宗　秀男

文化財保護審議会委員

職　名	氏　　名
委員長	曽根原　正宏
委　　員	本間　岳史
〃	村田　嘉行
〃	小　澤　　守

スポーツ推進委員

職　名	氏　　名
委員長	鈴木　正人
副委員長	福島　美恵子
委　　員	野口　惠子
〃	川澄　久美子
〃	長谷部　洋平
〃	柳井　清美
〃	沢野　あずさ

スポーツ推進審議会委員

職　名	氏　　名
委員長	大沢　貴之
副委員長	鈴木　正人
委　　員	久保田　穂積
〃	小島　光正
〃	村田　嘉行
〃	本多　斎士
〃	酒井　春昭
〃	染野　益代
〃	松本　高正
〃	野口　惠子

長瀞町町民憲章

美しい自然につつまれて、先人がつちかってきたこの輝かしい郷土を大切に守り、さらに発展させ、文化的で豊かな長瀞町にするため、わたくしたちの努力する目標と心のよりどころとして町民憲章を定めます。

1　恵まれた自然を愛し　美しいまちをつくりましょう

1　きまりを守り　健康で平和なまちをつくりましょう

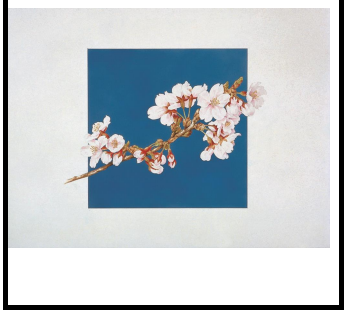
1　思いやりの心を育て　しあわせな家庭をつくりましょう

1　仕事に誇りをもち　産業を伸ばし　豊かなまちをつくりましょう

1　教養を高め文化を尊重し　ゆとりのあるまちをつくりましょう

＝　町の花・木・鳥　＝

《サクラ》



《モミジ》



《セキレイ》

